

ネーミングライツ事業に関する質問及び回答

対象施設：北西部運動公園

	質 問	回 答
1	同一申請者が複数の愛称を提案することは可能か。	今回は愛称の募集だけでなく、愛称を含めたネーミングライツパートナーの募集のため、申請時には1つの愛称で提案をお願いします。
2	愛称が採択された場合、ロゴを作成し表示することは可能か。	可能です。 ロゴについては、応募者との協議により決定することになります。
3	命名権料は消費税額を差し引いた場合に整数となる金額でなくてもよいか。	整数でなくても構いません。 1年に満たない期間については月割り額とします。
4	愛称の使用期間は3年以上の提案となっているが、〇年〇ヶ月のような提案でも構わないか。	構いません。 看板設置等に時間を要し、愛称の使用期間が遅れた場合などは、始期、終期等について応募者との協議により決定することになります。

対象施設：岐阜市駅西駐車場および岐阜シティ・タワー43 地下駐車場

	質 問	回 答
1	募集要項別紙1における、駐車場外壁案内看板（2箇所）について、既設の案内板を撤去・表示変更等することなく、現状のまま利用することは可能か。	現状のまま利用することは可能です。

2	<p>募集要項別紙2における、公道上にある案内看板（2箇所）について、既設の案内板の表示変更等することなく、現状のまま利用することは可能か。</p> <p>また、道路標識の表示内容変更に関する相談窓口や、道路標識を特定できる番号等を教えてほしい。</p>	<p>現状のまま利用することは可能です。</p> <p>道路標識の所管課は鉄道高架推進課となります。特定できる番号等はありません。</p>
3	<p>上記1, 2の質問以外の看板について、同色で外見上違和感のないシール状のものを既設の案内板の上から貼り付ける方法で変更することは可能か。</p>	<p>案内看板の変更につきましては、安全面や景観の観点から、問題ないと判断される構造であれば可能です。</p>
4	<p>提出書類である「登記事項証明書（商業登記簿謄本）」とは履歴事項全部証明書のことでよいか。</p>	<p>履歴事項全部証明書です。</p>